

## 令和5年度事業計画(案)

近年、高圧ガスに係る産業保安を取り巻く状況としては、全国的には事故件数が高止まり状態であり、事故の未然防止に向けた対応が急務となっている。なかでも、配管の腐食などの設備の老朽化やベテラン従業員の退職に伴う誤操作・誤判断などは、事故につながる大きなリスクとなっており、事故を未然に防止するため、本県においても、設備の異常を早期に発見できる設備管理を推進するとともに、こうした業務に関するベテラン従業員の技術を若手従業員にしっかりと伝承するなど、事業所のリスク対策や従事者全体の保安技術の向上対策の推進が重要となっている。

当協会では、これまで「高圧ガス事業所リスクアセスメント・ガイド」等を作成・普及し、会員事業所の高圧ガスの保安管理技術の向上に取り組んできたが、令和2年度にはベテラン技術者のノウハウを可視化できる視線計測システムを活用した教育用映像資料を、令和4年度にはオンラインやオンデマンドでの保安教育に活用できる映像資料を作成し、新型コロナウイルス感染症拡大防止やデジタル化の推進といった社会情勢の変化に対応した取り組みを実施してきたところである。

本年度は引き続き保安講習会の開催やウェブサイト等を通じた情報提供により、事業者の自主保安の高度化を支援するとともに、保安教育用映像資料による啓発に取り組む。また、高圧ガスの輸送や消費などに関する講習会の開催などにより、製造事業所以外の事故を防止するなど、業界全体の保安技術・保安意識の底上げを図る。

令和5年度は、次の重点目標を掲げ、事故の未然防止に努める。

### ① 「安全」を最優先とした企業風土の定着

「安全第一」が経営の基本理念であることを再度確認のうえ、経営トップが積極的に保安に関与するとともに、従業員に対する保安教育や防災訓練を積極的に実施し、法令遵守はもとより、「安全」を最優先とした企業風土を定着させる。

### ② 保安技術・技能・意識の向上

経済・社会状況等が変化する中でも保安レベルの維持・向上を図るため、指導者を確保するとともに、従業員の保安技術・意識・リスク感性を高める取組みを進め、「保安のプロ」を育成する。

### ③ 緊急時の対応等危機管理体制の確立

災害の発生等緊急事態が発生した場合、迅速かつ適切に対応できるように、防災組織の整備や訓練の実施により危機管理体制を確立する。

## 1 啓発活動の実施

### (1) ポスター等の配布

高圧ガス保安活動促進週間に合わせてポスター等を配布し、保安意識の高揚及び保安活動の促進を図る。

### (2) 教育用資器材等の貸出し

会員に対し、保安教育用DVD等の貸出しを行う。

### (3) ウェブサイトの運営

ウェブサイトに、講習会等の開催案内や保安技術、事故事例等各種の保安情報を掲載するとともに、SNSを活用して幅広く情報提供を行う。また、ウェブサイトをより情報が分かりやすいものにリニューアルする。

## 2 表彰の実施

高圧ガスの保安に関し優れた功績のあった者に対して表彰等を行う。

## 3 「安全」確保のための講習会等の開催

次の保安講習会等を開催する。

### (1) 保安講習会

### (2) 保安監督者講習会

### (3) 丙種化学特別講習技術検定

### (4) 高圧ガス製造保安責任者試験準備講習会

## 4 危機管理体制の確立のための組織整備等の推進

協会は、会員の危機管理体制の確立及び緊急時対応能力の向上を図るため、富山県及び富山県高圧ガス地域防災協議会が主催する移動防災訓練への参加を呼びかける。

## 5 高圧ガス保安教育用映像資料の作成及び活用促進

令和4年度に県委託事業として作成した、高圧ガス設備の取り扱いや点検・維持管理のポイント等をまとめた保安教育用映像資料について、会員事業所等に幅広く活用促進を呼びかける。また、新たに保安教育用映像資料を作成し、上記映像資料と併せて活用促進を呼びかける。

## 6 保安技術研究会等の開催

### (1) 保安管理研究会

保安向上に向けて全国の先進的な事例や事故原因の調査を継続的に実施し、高圧ガスに関する保安管理技術について検討する必要がある場合に開催する。

### (2) 販売技術研究会

高圧ガス消費事業所において伝承すべき保安管理技術の整理や保安教育を行う上でのマンネリ化を防ぐ工夫について検討する必要がある場合に開催する。

### (3) 容器管理専門委員会

保安向上に向けて全国の先進的な事例や事故原因の調査を継続的に実施し、高圧ガス容器管理を検討する必要がある場合に開催する。